

スマートフォンアプリ収納（バーコード読取）のよくあるご質問

Q 1. 手数料はかかりますか。

A 1. 手数料は発生しませんが、アプリ使用時の通信料は利用者負担となります。

Q 2. 納税証明書がすぐに必要な場合はどうしたらよいですか。

A 2. 市で納付が確認できるまで、最大2週間程度かかります。納付確認ができるまでは納税証明書の発行ができません。納付後、すぐに領収書が必要な方は、スマートフォンアプリ収納を利用せず、納税通知書（納付書）を使用し窓口（金融機関、コンビニ、市役所納税課、飯坂・松川・信夫・吾妻・土湯温泉町・立子山支所、大波出張所）で納付してください。

Q 3. バーコードが印字された納付書は、コンビニやスマホアプリ以外では使えませんか。

A 3. これまでどおり金融機関でも納付できます。
納付書の裏面に記載されている金融機関で納付してください。

Q 4. 期限が過ぎて利用できなくなってしまった場合はどうすればいいですか。

A 4. 納期限が過ぎても納付書の裏面に記載されている金融機関で納付できます。

Q 5. 納付書持参で、コンビニエンスストアや市役所の窓口で各アプリを提示すれば納付できますか。

A 5. コンビニエンスストア、市役所等の窓口でスマートフォンアプリ収納はできません。ご自分で納付書に記載のバーコードを、スマートフォンアプリで読み取って決済する方法になります。